

おせっかいのススメ

特集 ほっとかないまちづくり
-生活困難者支援について-



ありがとう
ございます

《令和3年 2/1~3/31》

社会福祉事業基金
心よりお悔み申し上げます

- ・竹長徹さん(久々子)より、故 美代子さんのご香典の一部
- ・安井晶洋さん(河原市)より、故 宣夫さんのご香典の一部 100,000円
- ・山下正登さん(佐田)より、故 シヅ子さんのご香典の一部 100,000円
- ・畠中治男さん(久々子)より、故 清子さんのご香典の一部 100,000円
- ・伊藤次郎さん(竹波)より、故 ハマ子さんのご香典の一部 100,000円
- ・中嶋敦子さん(菅浜)より、故 幸治さんのご香典の一部 100,000円

篤志寄付

- ・和田利和さん(金山)より、小銭貯金8,959円(社会福祉活動に)
- ・畠中治男さん(久々子)より、故 清子さんのご香典の一部 50,000円(デイサービスセンターほほえみへ)
- ・石倉いつ子さん(興道寺)より(吉右工門さん家へ)

使用済み切手

- ・(株)レインボーラインさん(若狭町気山)
- ・美浜東小学校さん
- ・美浜町税務課さん
- ・片板慶子さん(郷市)
- ・北西郷公民館さん
- ・大村圭一郎さん(宮代)
- ・堀川ふじ子さん(久々子)
- ・金吾愷司さん(河原市)
- ・知場富雄さん(笹田)
- ・嶋田翔さん(南市)
- ・美浜町住民環境課さん
- ・とく名さん

使用済みテレカ

- ・美浜東小学校さん

書き損じはがき

- ・金吾愷司さん(河原市)

ベルマーク

- ・片板慶子さん(郷市)
- ・堀川ふじ子さん(久々子)
- ・とく名さん

その他

各種サービスにいただきました

- ・塚原千恵子さん(興道寺)より、野菜
- ・松井由起子さん(郷市)より、介護用品

- ・上原富士雄さん(佐田)より、介護用品、衣類
- ・(株)大野農園さん(木野)より、野菜
- ・とく名のみなさんより、介護用品、衣類、食品

「でんでんむしの家」に
いただきました

- ・山本浄栄さん(郷市)より、寝具、日用品
- ・八木賢さん(郷市)より、野菜
- ・とく名のみなさんより、菓子、野菜、食品、本、日用品

「弥右工門さん家」にいただきました

- ・石丸甚蔵さん(山上)より、果物
- ・とく名のみなさんより、家電、食品、野菜、魚、日用品

「吉右工門さん家」にいただきました

- ・澤井美智子さんより、収納家具、文具
- ・とく名さんより、野菜

※氏名、名称、金額、品名などについて、
了解を得た方のみ掲載させていただきます。

編集後記

今年度から、社協だよりが年間4回の発行となります。より手にとってもらいやすい、そして読みやすい紙面を意識したつもりですが、いかがでしたでしょうか。社協として届けたい情報はたくさんありますが、とても紙面にすべて織り込むことはできません。令和3年度は、より積極的にSNS等を活用しながら、多角的な情報発信を意識していきたいと思っております。(塩浜)

発行：社会福祉法人

美浜町社会福祉協議会

(美浜町保健福祉センター「はあとびあ」内)

〒919-1141 美浜町郷市25-20

TEL (0770)32-1164 FAX (0770)32-5915

E-mail shakyo1164@kl.mmnet-ai.ne.jp

http://www.mihamachoshakyo.com

福井県 美浜町社協 検索

LINE



ほっとかないまちづくり

-生活困難者支援について-



生活困難者とは？

働きたくても働けず、収入がほとんどない暮らしをされている方(経済的困窮)などに加え、地域から孤立し、人との関わりがほとんどない方(社会的孤立)なども指します。つまり、金銭的な困窮と合わせて、家族や地域社会との関係が希薄で、親しい人がいない、居場所がない、社会的に孤立し排除されている人たちも含まれます。

あなたの地域にそんな方はいませんか？



美浜町社協の取り組み

料理教室

「お金がないけど自炊ができず、スーパーのお惣菜ばかり購入してしまう」という方が、少しでもご自身で料理ができるように、と実施しています。また、「少し様子が気になる」という方々と社協が、そして地域の方が関わりを持つ場にもなっています。



日常生活自立支援事業

認知症や障がい等が理由で、金銭の支払いや福祉サービスの利用手続きなどが難しい方が、地域で自立した生活ができるようお手伝いする事業です。

生活福祉資金貸付制度

低所得者等を対象に、貸付を行う制度です。経済的な支援を合わせて、民生児童委員が借り受けた世帯の相談支援を行います。

包括的な支援体制づくり

事業の枠にとらわれず、複合的な課題を抱えている方や、社会的に孤立している方、制度の狭間にある方など、福祉的なニーズを抱える世帯を支援していきます。専門相談窓口や、集落の福祉関係者・福祉委員会との連携を図り、地域の見守り体制の強化や、必要な支援へ迅速につなぐことで、体制づくりを進めています。

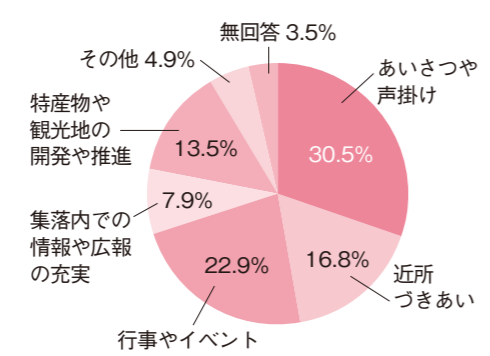


三ヶみんなの食堂(R1.4月撮影)

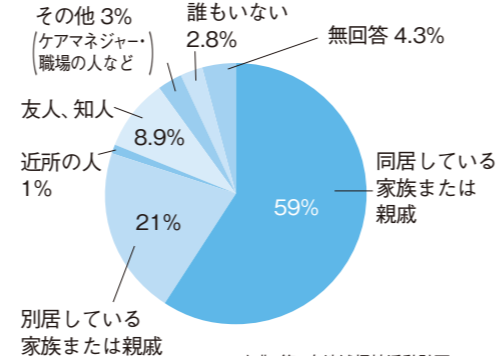
「困った！」が言える地域づくり

地域の活性化のためには、近所付き合いを含めた、地域のつながりづくりが必要との意見が約半数を占めながらも、自分の困りごとの相談相手として、「近所の人」を挙げる人はわずか約1%でした。近所の人に個人的な話や困りごとを話しづらい関係性があることが分かります。

Q. 地域活性化のためにはどんなことが必要か



Q. 困りごとの相談相手



出典：第4次地域福祉活動計画

あたたかい「おせっかい」



…そう思う人は多いと思います。しかし、私たちはちょっとした気遣いや頼まれていないことをする文化(=おせっかい)を持っています。日頃は遠巻きの見守りでも、いざという時には、自分のできる範囲で、一歩踏み出して他者と関わってみる。そんな小さなおせっかいが地域を支えています。

地域で取り組めること

ちょっとした声かけ

お隣さんや、いつもすれ違う人など、「顔は知ってるけど、声かけしたことはないな」という方はいませんか？ 普段のあいさつだけでも、「自分の存在に気付いてくれている」「気にしてくれている」と感じる関係性を作るきっかけになります。次顔を合わせたときには、勇気を出して、「おはようございます」の一言だけでもあいさつしてみませんか？

ちょっとした気づき

「よく見かけていた近所の人、最近全く見かけない」「ポストに郵便物がたくさんたまっているけど、大丈夫かな」など、日ごろ生活する中で何気ない気づきが「見守り」につながります。また、回覧板を回す時、集落の総会などの寄り合いや配布物などの機会も、地域の方の様子を知る場になります。

他人ごと⇒自分ごとに

地域の方が抱える困りごと、地域の仲間の困りごととして考えることが大切です。「将来自分が一人暮らしになった時、どんなことに困るだろう」「今は仕事で家庭以外の関わりがあるけど、仕事を辞めたとき、どんな交流をもてるだろう」など、想像してみることが、住みやすい地域づくりの第一歩になります。

あなたの声を、聞かせてください

生活上の困りごと、気軽に相談してください。周囲に相談しにくいことも、気軽にご連絡ください。

美浜町社協LINEアカウント



日々のつながりづくりは、自分たちが将来、その地域で暮らしていくため、つまり自分のためにもなります。「向こう三軒両隣」の言葉があまり聞かれなくなった昨今、今回の特集が、他人ごとを自分ごととしてとらえていただくきっかけになれば、より住みよい地域づくりにつながっていくのではないのでしょうか。

社協が行う社会福祉事業は、地域における福祉活動を支える役割ではありません。例えば、美浜町社協では、当事者同士の場づくりとして、身近な方を亡くした方々等のおはなし会を実施しています。しかし、地域の身近な方に、何気なく話を聞いてもらうことができれば、おはなし会の事業は必要でなくなります。また、料理教室についても、地域の中で料理好きな方や、食材の提供をしてくださる方がおられれば、必要でなくなります。それらの支え合いやつながりは、今現在の生活困難者への支援にとどまりません。誰しもいつ、どのような理由で、生活上の困りごとを抱えるか分かりません。

ふくい SDGsパートナー

美 浜町社協は、令和2年9月にふくいSDGsパートナーに登録しました。SDGsは、貧困や不平等・格差、気候変動などの問題を解決することをめざすために国連で定められた、2030年までの持続可能な17項目の開発目標です。美浜町社協では、SDGsの「誰一人取り残さない」という理念のもと、長期的な視点で社会のニーズを重視した経営と継続可能な事業展開を行っています。



杉本知事から認定証を受け取る坂田会長(左)

美浜町社協が目指すゴール

- 1 貧困をなくそう
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 8 働きがいも経済成長も
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナシップで目標を達成しよう

本紙面における事業計画は抜粋での掲載となっておりますので事業計画全体の情報をご希望の方は、美浜町社協ホームページをご覧ください。事務局までお電話(32-1164)ください。

美浜町社協
ホームページ



※ 新たな取り組み ※

4月以降から実施予定

すみずみ子育てサポート事業

出産後のご家庭の家事を、ホームヘルパーが支援します。



8月以降から実施予定

ボランティア喫茶(仮称)の実施

はあとびあを活用した賑わいづくりの一環として、毎週水曜日・金曜日に実施する予定です。



6月以降から実施予定

高齢者の買い物などへの移送支援

毎週水曜日に、4人乗り合わせて買い物や銀行、図書館等への外出について送迎をします。

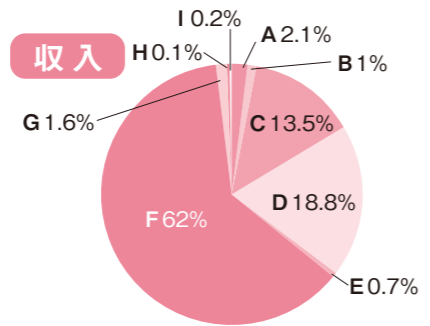


小中学校制服リユース事業(仮称)実施にむけて検討

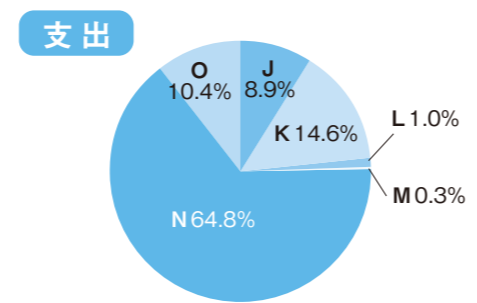
小中学校卒業に伴い、不要になった制服や体操服が、必要な家庭に届くように、小中学校や民生児童委員協議会と協議しながら、しくみづくりを行います。



令和3年度予算 総額 250,182,000円



A	会費	5,202
B	寄付金収入	2,500
C	補助金収入	33,653
D	受託金収入	46,538
E	事業収入	1,779
F	介護保険事業収入	153,981
G	障害福祉事業収入	3,972
H	生活困難者総合相談生活支援事業収入	50
I	その他	494
合計		248,169



J	法人運営事業	22,324
K	地域福祉活動推進事業	36,397
L	福祉サービス利用支援事業	2,452
M	在宅福祉支援事業	870
N	在宅福祉サービス事業	162,212
O	施設管理運営事業	25,927
合計		250,182

重点目標 1

包括的な支援体制づくり

生活に困っている、働きたくても仕事が見つからない・続かない、家族がひきこもっている等「仕事・家計・暮らし」の中の困りごとに対して、専門相談窓口と連携を図り、必要な支援を一緒に考え、状況に応じた様々な支援につなげます。



重点目標 3

災害時の支援体制

近年、全国各地で地震や台風に伴う災害が多数発生しています。当会においても日頃の備えや見守りなどの地域活動の強化および行政や企業、団体、民生児童委員、福祉委員、各集落の自主防災組織などの地域関係者とのネットワークづくりに協力していきます。



重点目標 5

社会資源の開発

住民の生活ニーズの高い「高齢者の外出」「障がいのある方の自立した生活」など、新たな資源開発にむけて関係機関と協議しながら進めてまいります。また、ふれあいを求める住民が集うことのできる「はあとびあ」を活用した様々な賑わい事業も展開していきます。



重点目標 2

在宅福祉サービスの総点検

平成12年の介護保険制度施行当初から訪問介護などの在宅福祉サービスを展開し、社協ならではの提供を期待されてきました。介護保険事業の今後について検証し、持続可能な事業展開をしていきます。



重点目標 4

地域ぐるみの福祉教育の推進

福祉教育は、子どもから大人まで地域に住むみなさんで話し合いながら実践していくことで、人と人との関わりについて考えるきっかけとなります。「子どもの豊かな成長」と「地域福祉の推進」の2つの側面を基に「学校」「家庭」「地域」の3方向から福祉教育を推進していきます。



令和3年度 基本方針

少子化、高齢化がさらに進む中で、支援を必要とする高齢者、障がい者、金銭的困窮者等が増加するとともに、社会的孤立といった今まで表に出てこなかった福祉課題も生じており、福祉に対するニーズが複合化、複雑化している状況にあります。また、長期化するコロナ禍によって、住民の交流や見守り、生きがいづくりを目的に実施されてきた地域福祉活動やボランティア活動に影響をきたし、こうした活動に支えられてきた方々は社会参加の機会を失い、閉じこもりがちな生活になって

しまうなどの課題が生じています。今後、住民の暮らし方が「新しい生活様式」へ移行していくことに併せて、地域福祉活動も新たなステージを意識した取り組みが求められており、本会では令和元年度から「ひとりのしあわせのために みんなで育む ほんわかまち」を総合目標に掲げ、福祉の地域づくりを進めてまいります。今年度は、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」という理念のもと、長期的な視点で社会のニーズを重視した経営と継続可能な事業展開を行っていきたく考えています。具体的には、これまでの実践・成果を基に、特に5つの重点目標を展開していきます。

令和3年度

美浜町社協 事業計画・予算

世帯会費のお願い

美浜町社協では、赤ちゃんから高齢者まで、全ての町民一人ひとりが美浜町に住んでいてよかった、住み続けたいと思えるような『ひとりのしあわせのためにみんなで育む「ほっとかない」まち』を目標に、さまざまな事業に取り組んでいきます。

皆様から寄せられた会費は、地域福祉事業に有効に使わせていただきますので、どうぞ協力をよろしくお願いいたします。

年会費額 1,000円(1世帯あたり)

福祉委員就任のお知らせ

美浜町社協では、各集落から50世帯に1名を目安に福祉委員をお願いしています。この度、一部の集落で福祉委員さんが交代・就任されました。今後、集落内の福祉活動や身近な相談窓口としてご活躍が期待されます。よろしくお願いいたします。任期は令和4年8月31日までです。

河原市区		就任 大同郁代氏
丹生区	退任 板谷英樹氏	就任 納谷昇治氏

ご寄付をいただきました

ゆうあい倶楽部様より、地域福祉活動推進グループにプロジェクター用スクリーンをご寄付いただきました。ふれあいサロンや集落の行事に貸出をさせていただくなど、町民のみなさんに喜んでいただけるよう大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



ゆうあい倶楽部代表
土田康彦さん(左)と
堀川社協副会長(右)

美浜ライオンズクラブ様より、災害時非常食6,012食をご寄付いただきました。生活困難者支援、各事業所で使わせていただきます。ありがとうございました。



美浜ライオンズクラブ会長
兵衛賢一さん(左)と
坂田社協会長(右)

明治安田生命保険相互会社 福井支社様

より、地域福祉活動推進グループに、「私の地元応援募金」による自動手指消毒器4台をご寄付いただきました。大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



(株)ニュークリア・テクノロジー(金山区)様

より、社会福祉活動に50,000円のご寄付をいただきました。ありがとうございました。



(株)ニュークリア・テクノロジー代表取締役
佐倉俊治さん(左)と
坂田社協会長(右)

困ったなあ
どうしよう...

そんな時の 相談窓口があります



	心配ごと相談	司法書士法律相談	弁護士法律相談
	予約不要	予約必要(下記連絡先にご連絡ください)	
	家族が家に閉じこもりがち、近所にゴミだらけの家がある、仕事が続かないなど。ちょっと話を聞いてほしいだけでもかまいません。	相続や財産管理、自己破産手続など	法律に関すること全般
	毎週火曜日 午後1時～3時	毎月第2火曜日 午後1時～3時	奇数月第3火曜日 午後1時～3時
4月	6日・13日・20日・27日	13日	
5月	11日・18日・25日	11日	18日
6月	1日・8日・15日・22日・29日	8日	
7月	6日・13日・20日・27日	13日	20日
8月	3日・24日・31日 (10日・17日はお休みします)	3日(当月は第1火曜)	
9月	7日・14日・21日・28日	14日	21日
10月	5日・12日・19日・26日	12日	
11月	2日・9日・16日・30日	9日	16日
12月	7日・14日・21日	14日	
1月	11日・18日・25日	11日	18日
2月	1日・8日・15日・22日	8日	
3月	1日・8日・15日・22日・29日	8日	15日

《相談員》

心配ごと相談 民生児童委員、保護司、
人権擁護委員、行政相談委員

弁護士法律相談 福井県弁護士会

司法書士法律相談 福井県司法書士会

《会場》

美浜町保健福祉センター
はあとぴあ

《お問い合わせ・予約》

美浜町社会福祉協議会 **TEL32-1164**

相談は
無料です